附則別表第４（附則第６条関係）（令２総省令１・一部改正）

様式第１　固定資産明細表

市区町村固定資産税額		
定額法		
定率法		
電力設備（送変電設備）		
電力設備（変電設備）		
電力設備（発電設備）		
電力設備（水力発電設備）		
電力設備（火力発電設備）		
電力設備（原子力発電設備）		
機械及び装置		
機械装置		
車両運搬具		
車両運搬具		
船舶（内航船）		
船舶（外航船）		
航空機		
航空機		
総合情報（総合情報）		
総合情報（ロアラ情報）		
総合情報（長期情報）		
総合情報（ＩＰＶＰ情報）		
機械式立体駐車場		
機械式立体駐車場		
電力設備（可搬型発電設備）		
電力設備（小規模電力貯蔵設備）		
電力設備（変圧設備）		
電力設備（変電設備）		
電力設備（蓄電池）		
電力設備（交流無停電電源設備）		
電力設備（直流電源設備）		
電子計算機（パソコン）		
電子計算機（サーバ）		
電子計算機（ＬＡＮ）		
電子計算機（ＷＡＮ）		
電子計算機（ＳＯＣ）		
電子計算機（ＳＯＣ）		
電子計算機（ＳＯＣ

様式第２　固定資産帰属明細表

光通信						
電話網						
移動交換機						
移動電話用基地局						
移動電話用中継伝送装置						
移動電話用光ケーブル						
中継系光ケーブル						
加入者系光ケーブル						
メタルケーブル						
中継系伝送装置						
伝送装置						
MDF						
MDF						
コア網用L2SW						
共用コアルータ						
光ケーブル敷設						
中継系						
移動電話用交換機						
移動電話用回線管理装置						
移動通信用回線管理装置						
移動通信用ルータ						
総合デジタル通信用回線管理交換機HDB						
総合デジタル通信用回線管理交換機						
CS						
光ケーブル敷設用L2SW						
光ケーブル敷設						
共用敷設ルータ						
光ケーブル敷設ルータ						
	加入者系伝送路設備	収容ルータに係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて増減するもの	共用コアルータ	中継系伝送路設備及びすべてあって、収容ルータとの間に設置されるもの	信号系伝送路設備及び信号用中継交換機	

電源設備						
信号用電源設備						
SCW						
アナログ・デジタル回線共通設備						
アナログ専用回線管理装置						
電子交換機（市内交換機）						
電子交換機（市外交換機）						
電子交換機（市内中継機）						
電子交換機（市外中継機）						
電子交換機（国際中継機）						
電子交換機（加入者回線）						
電子交換機（専用回線）						
電子交換機（データ通信網）						
電子交換機（パケット交換網）						
電子交換機（ISDN）						
電子交換機（移動通信網）						
電子交換機（移動通信用中継網）						
電子交換機（移動通信用加入者網）						
電子交換機（移動通信用データ通信網）						
電子交換機（移動通信用パケット交換網）						
電子交換機（移動通信用ISDN）						
電子交換機（移動通信用専用網）						
電子交換機（移動通信用信号